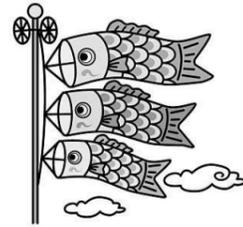


# 町からのお知らせ



## 春の一斉清掃日のお知らせ

“清潔で美しく住みよい郷土おこっぺ”を目指して、今年も「春の一斉清掃日」を設定します。各自治会において、周辺住民の方々と協力して公園・道路など町内の清掃を実施し、美しい町づくりに貢献してみませんか？

◎とき **5月9日(日曜日)**

◎ところ 公園・道路・地区会館などの公共用地

◎収集方法等について

- ・ごみは各自治会宛に送付しているごみ袋を利用し、通常のごみ出しと同じように**しっかり分別**して出してください。
- ・北興の廃棄物処理場でのごみ受入は**行いません**。各自治会の収集日にごみステーションに入れてください。
- ・産業廃棄物については、**受け入れできません**。処理業者等にご相談下さい。
- ・悪天候の場合は、各自治会で実施の可否を判断して行ってください。

◎その他

- ・お住まいの自治会での一斉清掃の実施内容については、各自治会内での回覧文書などをご確認ください。

■お問合せ 住民課 住民活動・環境係 Tel82-2164

## 興部漁港におけるプレジャーボート係留などの使用について

令和3年6月1日から9月30日まで、興部漁港のプレジャーボート係留などでの使用が可能となります。

漁港を使用する場合、申請が必要となりますので、期日までに申請願います。また、漁港使用にあたり、隻数制限および注意事項等がありますので、お早めにご確認願います。

申請書類およびお問合せは、下記までよろしくお願いたします。

◎申請期日

- ・月の1日以降に使用 → 前月の1日～15日までに申請
- ・月の16日以降に使用 → 前月の1日～末日までに申請

■お問合せ 産業振興課 水産振興係 Tel82-2134

## 異文化交流事業 ～異国の定番料理を知ろう！～

興部町内に住んでいる外国の方とその国の料理を作りながら、その国を知り交流を深め楽しみませんか！

今回、カンタンに作れるカナダの定番料理にチャレンジします。料理が得意な方、初心者の方問わず積極的な参加をお待ちしております！

◎日時 5月16日(日曜日) 10:00～12:00

◎場所 中央公民館 料理実習室

◎講師 ケント・ラスムセン 氏(カナダ アルバータ州 出身)

◎作る料理 ① プーティン(フライドポテトにソースとチーズをかけた料理)  
② ナナイモバー(カスタードとチョコレートを使ったクッキー)

◎参加料 500円(受付時に頂きます)

◎対象 町民の方で高校生以上

◎定員 15名(定員になり次第締切)

◎申込期間 5月11日(火曜日)まで

◎持ち物 エプロン、三角巾、マスク

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合がありますのでご了承願います。

■お問合わせ・お申込み 教育委員会 社会教育課 社会教育係 Tel82-2552

## 紙おむつ類の無料回収を行っています！

町では、子育て世帯や介護世帯等の負担を軽減することを目的に、その家庭から出る紙おむつ類の無料回収を実施しております。

◎収集対象

紙おむつ・紙パンツ・尿とりパット・お尻拭き・介護用の清拭綿(清浄綿)

◎排出方法

汚物を取り除いてから、中身の確認できる**透明・半透明の袋(レジ袋も使用できます)**に入れて、袋にマジックなどで、「おむつ」と明記し、燃やせるごみの収集日に出してください。袋の大きさは45リットル以内にしてください。

◎注意事項

- ① 他のごみや、おむつ類と違うものが入っている場合は収集しません。
- ② 防水シートやペット用のおむつ・トイレシートなどは対象外です。これらについては、町指定の「燃やせるごみ袋(薄赤色)」をお使いください。
- ③ 保育施設、介護施設及び病院などの施設から出るおむつ類は、事業系ごみとなりますので、無料回収の対象にはなりません。
- ④ 従来どおり、おむつ類を「燃やせるごみ袋(薄赤色)」に入れて排出してもかまいませんが、ごみ袋代の補助や助成等はありませんのでご了承ください。

■お問合わせ

福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120 住民課住民活動・環境係 Tel82-2164

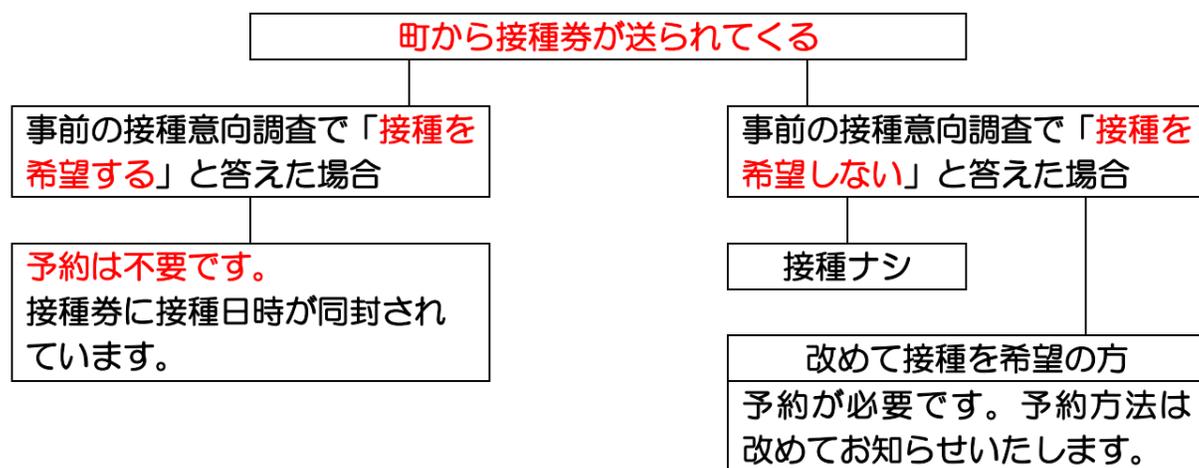
## 新型コロナウイルスの接種について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、町では現在5月中の接種開始に向けて準備を進めております。ワクチン接種は当面確保できるワクチンの量に限りがあることから、国が定める接種順番に基づき、順次接種することとなっておりますので、町の接種順位と、接種にあたっての予約方法（高齢者の場合）についてお知らせいたします。

### ◎興部町のワクチン接種順位

| 順位 | 区分               | 接種範囲   |
|----|------------------|--|
| 1  | 医療従事者等           | 医療職員(医科・歯科)、院外薬局、救急隊員、町接種業務担当者   |
| 2  | 国保病院入院患者         | 国保病院に入院している患者<br>(入院患者内でのクラスター発生を防止するため)   |
| 3  | 高齢者施設等入所者及び介護従事者 | 生活支援ハウス、デイサービスセンター、高齢者下宿、ぬくまーの入所者・通所者及び介護従事者<br>(施設内でのクラスター発生を防止するため)  |
| 4  | 65歳以上高齢者         | 65歳以上の高齢者  |
| 5  | 基礎疾患を有する者        | 64歳以下の方で、以下の病気で通院・入院している方。<br>慢性の呼吸器疾患・心臓病・腎臓病・肝臓病、糖尿病、血液の病気、免疫低下の病気(悪性腫瘍等含む)、神経疾患や神経筋疾患、重症心身障害、睡眠時無呼吸症候群、BMI 30以上など |
| 6  | 60歳～64歳の者        | 高齢者・基礎疾患者と同等に重篤化しやすい   |
| 7  | 16歳～59歳の者        |  |

### ◎高齢者の場合の接種の受付(予約)の流れ



高齢者以外の方の接種につきましては、高齢者の方の接種の完了と、ワクチンの供給状況に応じ、詳細の日程と予約方法など改めてお知らせいたします。

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 Tel.82-4170

## 健康推進係からのお知らせ

### ◎日本脳炎ワクチン及びおたふくかぜワクチン接種の一時中止について

ワクチン製造会社による日本脳炎ワクチン及びおたふくかぜワクチンの製造上の問題が生じたことから全国的に供給不足となり、国保病院での両ワクチン接種につきましては**一時中止**をさせていただきます。

両ワクチン接種再開の目途が立ち次第、また「町からのお知らせ」にてお知らせいたします。

### ◎自宅待機者支援品支給事業(新型コロナウイルス感染症)について

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定され、PCR検査により**陰性**とされながらも**自宅等**で観察期間を過ごすことを余儀なくされた町民に対して、食料品及び日用品を助成・提供し、待機者の支援を目的とした事業を開始いたします。

事業概要は下記のとおりになります。

**【対象者要件】** 保健所より新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定され、PCR検査により**陰性**とされながらも**自宅等**で観察期間を余儀なくされた方

**【支援申請】** 電話で「健康推進係」(下記連絡先)に、本支援事業を利用したい旨を申告して下さい。

⇒申告の際に、自宅待機を継続するのに必要な食料品及び日用品の聞き取りをいたします。

**【支援内容】** 食料品及び日用品の助成・提供

**【支援期間】** 保健所より自宅待機を要請された期間

**【支援上限額】** 対象者1人につき、2週間2万円  
※支援期間が1週間の場合は、1万円が上限です。

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 Tel.82-4170

## 上下水道使用料徴収受託者のお知らせ

令和3年度の上下水道使用料徴収受託者が、下記のとおり決まりましたので、お知らせします。

【興部地区】元 町 古川 ゆき さん

【沙留地区】沙留旭町 大館 順子 さん

(上下水道課 管理係)

**4月24日をもって**  
**町内の交通死亡事故ゼロ5000日達成しました！！**  
ひきつづき、  
**【目指せ！5500日！】**   
**令和3年5月1日**  
**町内の交通死亡事故ゼロ5007日**



## 身体障がい者・精神障がい者に対する 令和3年度軽自動車税種別割の減免について

身体障がい者またはその方と生計を同一にする方が所有する軽自動車、障がい者本人が運転する車または、生計を同一にする方がもっぱら障がい者のために運転（通学、通院、通所または生業）する車については、軽自動車税種別割の課税免除（減免）の適用が受けられます。（ただし一人の身体障がい者等について1台とし、事業用車を除きます）

◎減免に該当する障がいを有する方とは、次の表に掲げる方とします。

| 障 害 区 分                     | 身体障 害者手帳の者  | 戦傷病者手帳の者                    |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| 視 覚 障 害                     | 1級～3級、4級の1  | 特別項症～第4項症                   |
| 聴 覚 障 害                     | 2級、3級   | 特別項症～第4項症                   |
| 平 衡 機 能 障 害                 | 3級、5級   | 特別項症～第4項症                   |
| 音 声 機 能 障 害                 | 3級（喉頭摘出による音声機能障<br>害がある場合に限る）                       | 特別項症～第2項症                   |
|                             |   | （喉頭摘出による音声機<br>能障害がある場合に限る） |
| 上 肢 不 自 由                   | 1級、2級、3級  | 特別項症～第3項症                   |
| 下 肢 不 自 由                   | 1級～6級   | 特別項症～第6項症<br>第1款症～第3款症      |
| 体 幹 不 自 由                   | 1級～3級、5級  | 特別項症～第6項症<br>第1款症～第3款症      |
| 心 臓 機 能 障 害                 | 1級、3級、4級  | 特別項症～第3項症                   |
| 腎 臓 機 能 障 害                 | 1級、3級、4級  | 特別項症～第3項症                   |
| 呼 吸 器 機 能 障 害               | 1級、3級、4級  | 特別項症～第3項症                   |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害              | 1級、3級、4級  | 特別項症～第3項症                   |
| 小 腸 の 機 能 障 害               | 1級、3級、4級  | 特別項症～第3項症                   |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免<br>疫機能障害     | 1級、2級、3級、4級   |                             |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変<br>による運動機能障害 | 〔上肢機能〕1級、2級、3級<br>〔移動機能〕1級～6級                       |                             |
| 精 神 障 害                     | 療育手帳または精神障がい者の通院医療費の公費負担に係る<br>患者票および精神障害の状態に関する証明書 |                             |
| 肝 臓 機 能 障 害                 | 1級、2級、3級、4級   | 特別項症～第3項症                   |

◎手続きに必要なもの ①運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病手帳または療育手帳等  
③印鑑 ④令和2年度軽自動車税種別割納税通知書 ⑤自動車車検証

◎減免の手続き

上記に該当し減免を受けようとする方は、令和3年度軽自動車税種別割納税通知書が到着  
しだい**5月31日（月曜日）**までに住民課税務係または沙留出張所に申請書を提出してくださ  
い。（なお申請書は住民課税務係および沙留出張所にあります。）

※昨年度、減免決定となった方につきましても、減免申請が必要となりますのでご注意願いま  
す。

■お問合せ 住民課 税務係 TEL82-2164

## 軽自動車税種別割納税証明書（車検用）の発行について

口座振替・郵便振替の方法により納税を選択されている方の車検用の納税証明書は、請求の  
あった場合に発行することとしています。

つきましては、車検時に必要な場合は、下記窓口で請求されますようお知らせいたします。

※納付書により納税されている方は、従来どおり納付書の「軽自動車税種別割納税証明書（車  
検用）」をご使用ください。

◎請求方法 車検証などをご持参いただき、納税者のお名前と車両番号をお伝えください。  
※納税証明書を紛失したことにより再発行についても同様です。

◎手数料 無料

◎交付窓口 興部町役場住民課税務係・沙留出張所

※交付時まで納税されていることが前提条件となります。

■お問合せ 住民課 税務係 TEL82-2164

## 住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。  
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）  
※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500  
円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【先月に引き続き募集している住宅】

泉町団地：（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 2戸、新沙留団地：3LDK 3戸

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 1戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、  
下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を  
満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】5月17日（月曜日）17:15

■お問合せ 建設課 建築維持係 TEL82-2166

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分）について

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、失業や収入減などにより経済的な影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。

※ふたり親世帯分については、国から詳細が示され次第、お知らせいたします。

### ◎支給対象者と給付額

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当を支給されている方
- ② 公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方（過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

◎支給額 子ども1人当たり一律5万円

### ◎支給手続き

- ① の方 申請は不要です。北海道から直接、児童扶養手当を受給されている口座に振り込まれます。
- ②、③の方 申請が必要になります。申請書以外に、添付書類が必要な場合がありますので、福祉保健課社会福祉係にお問い合わせください。

◎申請期限 令和4年2月28日まで

■お問合せ 福祉保健課社会福祉係 Tel 82-4120  
厚生労働省 コールセンター Tel 0120-400-903  
(平日の9:00~18:00)

## 「児童扶養手当」が変わります

### ◎障害基礎年金等を受けている場合の手当額について（令和3年3月改正）

制度の改正により、障害基礎年金等を受給している方の児童扶養手当の算出方法が令和3年3月から変わります。すでに児童扶養手当の受給資格の認定を受けている方（手当が支給停止となっている方を含みます。）は原則手続き不要ですが、それ以外の方は手当を受給する手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

### ◎対象となる障害基礎年金等の種類について

国民年金法による障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など

なお、以下の公的年金等を受給している場合は、今回の改正後も算出方法は変わりません（公的年金等の額が児童扶養手当の額を下回る場合に、その差額を児童扶養手当として引き続き支給できます）。

- (1) 障害基礎年金等以外の公的年金等（遺族年金や老齢年金など）を受給している場合
- (2) 障害厚生年金のみを受給している場合（障害年金の障がい等級が3級の方）

### ◎改正の内容

1. 児童扶養手当の月額が障害基礎年金等の「子の加算部分」の月額を上回る場合に、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。
2. 障害基礎年金等を受給している場合、児童扶養手当で算定する所得として、非課税の公的年金等が含まれるようになります。

### ◎手続きの期限

令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている方は、6月30日までに手続きを行うと、令和3年3月分の児童扶養手当から支給を受けることができます。それ以外の場合は、申請の翌月分の手当から支給開始となります。

■お問合せ 福祉保健課 社会福祉係 Tel 82-4120

## 歩いて爽快 in ノルディックウォーキング参加者募集!

ノルディックウォーキングは下半身だけではなく全身の筋肉を使うエクササイズで、肩こり・腰痛の緩和などにも効果があります。ご家族やお友達とおしゃべりしながら、楽しく沙留まで歩いてみませんか?たくさんの参加お待ちしております!!

ゴールの沙留まで行かなくても大丈夫です!途中で帰られる方がいましたら車でお送りします。初めて参加される方や、長い距離を歩く自信がない方でも大歓迎ですので是非お気軽にご参加ください!

◎日 時 5月23日(日曜日) 8:00~13:00

◎場 所 興部町中央公民館~沙留公民館

※沙留公民館からは、町バスにて興部町中央公民館まで送迎

◎対 象 町内の小学生以上(小学校低学年の参加につきましては保護者同伴でお願いいたします)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内在住者のみでの実施といたしますので、ご了承ください。

◎参加区分 3kmコース(中央公民館~秋里付近)・5kmコース(中央公民館~豊野付近) 豊野集落センターコース(約7km)・沙留公民館コース(約1.3km)

※申込み時に、参加区分をご連絡ください。

◎定 員 25名(定員になり次第締切)

◎締 切 5月20日(木曜日)

◎持 ち 物 飲み物・タオル・ポール(ポールは、教育委員会でも用意致します)

◎そ の 他 荒天などで中止の場合は参加者に、当日の7:00までに連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合がありますのでご了承ください。

■お問合せ・お申込み 興部町教育委員会 体育振興係 Tel 82-2552